

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年9月21日(木) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 岡委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時55分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 宮崎 典弘、轟 孝博、岡 一秀、數田 久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 狩野 時夫、岡 一秀、宮崎 典弘

5. 会議の欠席者

《学校組合》

(教育委員) 河上 和慶

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原 敬二、教育総務課長 山見 嘉啓

学校教育課長 山川 直樹、社会教育課長 福田 龍八

体育青少年課長 松本 典浩、青少年育成センター所長 永田 加織

教育総務課課長補佐 坂田 真由美、教育総務課係長 新地 美里

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回の会議録については、事前に送付させていただいておりますので、前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長職務代理者の指名をさせていただきます。

教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員でその職務を行う。」と定められております。

この規定に基づき、私から狩野委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

3点について報告させていただきます。

まず、中田光子先生の瑞宝双光章受章について報告します。

受章の祝賀会が9月3日に行われました。中田先生は、理科の先生として、また指導主事、教育委員として幅広く活躍されました。

私も祝賀会に出席させていただきましたので、ご報告させていただきました。

2点目は、やまの学園についてでございます。

8月8日火曜日から、23日水曜日までの10日間、やまの学園が伊加利地区公民館を中心に開催されました。これは、福岡県でもともと始まった事業で、異年齢集団の中で共同生活をしながら学校に通うと。そこに大人がいろんな活動に関わっていく、ということで始まったさまざまな体験活動をする中で子どもを地域で育てようと、という活動であります。それに近いような活動が、このやまの学園でされております。異年齢集団の中で、意見を交わしながら、意見の合意を構成していきながら、その合意形成された意見の方向で活動していく。なかなか学校の中では体験しにくい内容が、子どもたちにとって貴重な体験になったのではないかと感じております。このような活動が学校教育の中でなかなか培かわれにくい社会人としての基礎力みたいなものが、ここで培われているというふうに感じております。

3点目は、ひょうごボランティアプラザへの東日本ボランティアの報告についてであります。

これは、以前にも報告させていただきましたように、8月2日から4日まで、東日本の方に中学生12名を連れて行ってきました。その東日本のボランティアの報告にボランティアプラザの方に行かせてもらいました。このバス代がひょうごボランティアプラザの費用を使わせてもらっているということで報告に行ってまいりました。次年度からは南あわじ市でも単独の予算を付けていただいておりますので、バス2台で行けたらいいのではないかと感じております。それには、淡路三原高校の人形浄瑠璃部の生徒もいっしょに行ってもらうので、その生徒と南あわじ市の中学生、できれば12名よりも来年はたくさん行けたらいいのに、ということと非常によい機会なので、職員の防災の研修会も兼ねて職員も来年は連れていきたいなと感じております。

以上、3点報告させていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご質問等がございましたらお願いします。

ないようですので、次に「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。

まず、南あわじ市議会9月定例会一般質問の報告を事務局より説明をお願いします。

【福原教育次長】 私の方から南あわじ市議会、25日が最終日になるのですが、9月5日、6日とありました一般質問についてご説明をさせていただきます。

この一般質問につきましては、議員7名の方から質問がありましたが、その内4名からの質問がございました。

まず最初に太田議員からの質問ですが、「教育について」ということで、これからの

教育制度、少人数の小学校の教育環境（メリット、デメリット）ということで質問がありましたので、小規模の学校も適正規模、大規模の小学校にもそれぞれのメリット、デメリットがある。どちらにしても、これからの子どものために、何がいいのかを考えてこれからの統廃合を考えていくべきであるということで答弁させていただきました。

続きまして、同じく太田議員から「いじめ防止プロジェクト」について質問がありました。学校でのいじめの事例と件数を報告させていただいて、その中でいじめの認定基準が厳しくなって、より厳しくカウントするようになり件数が増えたことを報告し理解を求めています。

同じく太田議員から、「三原志知小学校の雨漏り対策について」ということで、こちらにつきましては、過去からの補修の経緯を報告し、今後は老朽対策も含めて適切に行っていくことを答弁しております。

続きまして吉田議員から、「平和への取り組み」ということで、市役所や各施設での平和に関する展示や平和コンサートについて、という質問がございました。それにつきましては、現在、各公民館等の拠点施設での展示の取り組み、今年度12月に開催します人権フェスティバルでの展示予定を説明し、なおコンサートについては今後考えていないということを答弁すると同時に、コンサートにつきましては人権教育の取り組み等の中で行っていくという答弁をしております。

続きまして原口議員からは多くの質問がございました。

まず「小学校の統廃合」ということで、沼島小学校は離島という特殊事情があり、今しばらく関係者と協議しながら計画を決定するとなっているが、現在協議中か、という質問に対しまして、現在、沼島小・中学校共に子どもの教育環境として何が一番いいのかを総合教育会議や教育委員会で協議中であるという答弁をさせていただいております。

続きまして、西淡志知、三原志知の統合については、地域の同意が得られなかったと理解しているが現在の状況についてということで、昭和の大合併当時から経緯もありますので、理解は得ることができなかったが、現在は、統合先の見直しも含めて、総合教育会議や教育委員会で協議中であることを答弁しております。

続きまして、同じく原口議員から、その際に新たなアンケートの結果を保護者に報告したと聞いたが、どのような結果で保護者の反応は、という質問がありまして、統合については、西淡志知、三原志知とも拮抗しており、意見としては、「小規模ならではの良さがある」「複式学級を解消してほしい」などの意見があったということで、報告をさせていただきました。

それから、同じく原口議員からは、小学校統合に向けては、地域の理解が必要だと思うが、理解とはどういうものか、ということで、統合に向けては、いろいろな課題があり、学校や家庭、地域、行政の役割分担の在り方などをきっちり定め、「今、子どもにとって何が一番いいのか」を説明し、理解をいただきたいと答弁させていただいております。

また同じく、辰美小学校の統合後の経緯と、その後の校区の現状についてということで、経緯については、4つの小学校のうち2校が複式学級であったこと、旧辰美中学校の基盤があったということを説明させていただき、校区の現状は、「やはり、さみしくなった」と聞かすが、それぞれの地域では、地域の伝統芸能等の継承に地域の子どもの参加を得ている。また、辰美小学校では、ふるさと学習など各地域への校外学習を行っている」と答弁させていただきました。

続きまして、熊田議員からも多くの質問がございました。

大きく「教育について」ということですけれども、教員の負担軽減のために、市長が言われる教員をサポートする事務スタッフ等の配置についてということで質問がありまして、市長が言っております「高齢者等元気活用推進事業」については、今から事業内容を検討していくところなので、個人情報取り扱いなど詳細が分かってきた時点で検討していくという答弁いたしました。

それから事務スタッフ等の県下の設置状況はということでは、現在のところ設置しているところはないと答弁しております。

続きまして、特別支援教育支援員を今後も増やす計画は、ということで、平成27年度21名、平成28年度24名、平成29年度25名となっており、今後も必要に応じて対応していくと答弁させていただいております。

同じく熊田議員から、「プログラミング教育の環境整備や取り組み」ということで、現在行っておりますタブレット等のI S Tの整備状況について説明するとともに、文部科学省のプログラミング教育の現在の考え方、今のところ導入にむけてストップしているというような説明をさせていただいております。

同じく熊田議員から、ワールドマスターズ関西大会のビーチバレーの会場整備や今後の取り組みについてということで、ワールドマスターズの参加チームについては、現在、日本バレーボール協会が種目数などを検討中であり、大会規模については未定です。また、現在のコートについては、国立公園内であるため、仮設で対応することになると考えられると答弁させていただいております。

それから、オリンピック、パラリンピックに向けホストタウンとして名乗りをあげては、ということなのですが、このビーチバレーボール競技は、国の代表枠ではなく、ポイント制で参加してくるので、参加国が決定するのが大変遅くなるということで、難しいのではと考えていると答弁させていただきました。

最後にピロリ菌の中学校での検査及び除菌についてという質問がありました。こちらの方は、篠山市の取り組んでいまして、その取組状況を説明するとともに、取り組む上での個人情報や、医師会、医療機関との連携が大変必要となるため、先進地の状況や近隣の取り組みを見て判断していきたいと答弁させていただいております。

以上、一般質問についての報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に「学校給食について」事務局よりお願いします。

【福原教育次長】 この件については、8月30日の視察研修の時にも報告させていただいております。

学校給食のパンについての経過報告でございます。

現在、学校給食で週1回、木曜日にパンの提供をしております。ただ、8月29日に現在提供させていただいております有限会社淡路島古川が、破産手続きに入りましたという報告がありましたので、兵庫県食育支援センターと協議を進め、現在、南あわじ市給食センターと淡路島古川とで契約しております学校給食用製パン委託加工契約に基づいて、連帯保証人である兵庫県学校給食パン・米飯協同組合の方に契約の履行を求めていました。最終的には、2学期以降も週1回のパンを提供するというので、納入業者につきましては、神戸市垂水区にあります菱谷食品、こちらの方から現在パンを納入しているところでございます。

ただ問題がありまして、配送の方法、それから配送に係る料金について、今後まだこの組合と相談していくようになっております。

現在、2学期は今申し上げたとおり、菱谷食品からのパンの提供を行っておるものでございます。

以上でございます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

特にないようですので、次に「後期学校訪問について」事務局よりお願いします。

【山川課長】 資料の2ページをご覧ください。後期学校訪問の日程を掲載しております。

後期は、7校の訪問を予定しております。

2校を訪問する際には、午前の学校で給食があります。

最終日の沼島については、変更がございまして午前と午後が入れ替わります。沼島につきましては、船の関係で9時土生発の船で行きます。中学校を訪問し、ここで給食を食べて、次に小学校へ行き、14時40分沼島発の船で帰ってくる予定です。

内容につきましては、学校経営の方針の説明、授業参観を経て、教育委員の皆様から講評をいただくということをお願いいたします。

【浅井教育長】 補足ですけれども、11月14日ですけれども、朝、会議が入ってきまして、申し訳ありませんけれども遅れて行かせていただきます。

何か、この件につきましてご質問等がございましたらお願いします。

特にないようですので、次に「幼稚園・こども園入所園児募集について」事務局よりお願いします。

【山川課長】 3ページをご覧ください。

「保育所・幼稚園・こども園等の入所園児募集」ということで、そこに資料を載せております。この内容が10月1日発行の市広報に載りまして、平成30年度の入所園児の募集を行います。

大枠で1号認定、2号認定、3号認定がございまして、1号認定は、3才以上で教育を希望する場合に幼稚園、認定こども園が該当します。2号認定は、3才以上で保育を希望する場合で、保育所、認定こども園が該当します。3号認定は、3才未満で保育を希望するというので、保育所、認定こども園、地域型保育所が該当します。その表の下に4つの大まかな紹介がございまして、学校教育課で所管しておりますのは、幼稚園と認定こども園になります。

4ページをご覧ください。

具体的には、申し込みの受付期間が10月23日から28日までとなっております。保育料につきましては、階層ごとにこのように決まっております。南あわじ市は3才以上は保育料は無料となっておりますので、給食費として5,000円の負担ですむということになっております。また、幼稚園の給食費は3,800円ということになっております。

また、5ページの下にも書いておりますが、来年度4月より市立ちどり保育所、私立福良保育園を統合して、「公私連携幼保連携型認定こども園 福良こども園」を開設するというので、募集することとなっております。

あと1点ですが、保育所の関係になるのですが、来年度は試行というかたちになるのですが、市立保育所の土曜保育については、職員の負担もあるということで、八木保育所と賀集保育所に集約して来年度は行っていくということです。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かございましたらお願いします。

特にないようですので、次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」事務局よりお願いします。

【山見課長】 (9月1日付の人事異動について説明)

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定について」に移ります。

各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【山見課長】 津井幼稚園の今後ということで、この23日の土曜日に10時から、ちょうど早朝から愛園作業があるということを押えて、教育次長と私と山川課長の3名で、保護者の説明会に行く予定としております。というのも、当面の間存続ということで、このたび市議会で補正予算で設計の予算を計上しております。先の委員会では補正予算は可決ということで、最終は25日の月曜日の本会議で可決する見込みということもあって、この機会に保護者へ説明して設計、来年は工事を予定しております、という説明をする予定です。

それから、台風被害ですけれども、教育長からも一部報告がありましたが、学校施設ですけれども、沼島中学校のプールの方のグラウンドの柳の木が倒れたことと、沼島小学校の校門の扉が半分倒れて引きちぎられたということです。それと倭文中学校の体育倉庫のドアが2枚とも風で引っ張られてガラスが2枚とも割れています。沼島中学校の窓ガラスが風で割れたということです。

社会体育施設ですが、西淡社会教育センターの海側のグラウンドに海の砂が押し寄せてきて10cmほど載っているということで、復旧の作業を予定しております。

社会教育施設については、何も被害はございませんでした。文化財等の被害も出ておりません。

以上です。

【浅井教育長】 他にないようですので、「その他」を終了します。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前10時55分